

平成22年度とくしま教育の日（教育週間）実施事業について

平成22年8月3日に開催した「とくしま教育の日」実施本部会議において、次のとおり、実施事業を取りまとめました。

実施予定の事業数は、全体で763事業となっており、その主催団体別及び事業区分別の内訳は、次のとおりです。

(1) 主催団体別内訳

①県・県教育委員会	91事業（教 26・関 65）
②関係団体	53事業（教 9・関 44）
③県立学校	125事業（教 45・関 80）
④私立学校	21事業（教 7・関 14）
⑤市町村・市町村教育委員会	473事業（教129・関344）
計	763事業（教216・関547）

(2) 事業区分別内訳

①オープンスクール	311事業（教111・関200）
②文化・芸術	109事業（教 42・関 67）
③スポーツ・健康	24事業（教 3・関 21）
④子育て・地域社会・生涯学習等	110事業（教 22・関 88）
⑤環境活動	17事業（教 0・関 17）
⑥国際関係	6事業（教 2・関 4）
⑦人権・福祉	66事業（教 17・関 49）
⑧科学・産業等	7事業（教 2・関 5）
⑨野外活動	36事業（教 6・関 30）
⑩学園祭	58事業（教 6・関 52）
⑪学校教育・教育行政全般	19事業（教 5・関 14）
計	763事業（教216・関547）

※教→教育週間事業：教育週間(11月1日から7日)に実施予定の事業

※関→関連事業：教育週間に前後する期間(教育週間を除く10・11月)に実施予定の事業

平成22年度

『とくしま教育の日(教育週間)』主要事業のポイント

県では、平成16年3月に「とくしま教育の日を定める条例」が制定されて以降、これまで、県教育委員会、各市町村教育委員会、学校及び関係団体等の連携・協力のもと、全県下で「とくしま教育の日」関連事業を展開してまいりました。

本年度も、新たな視点も加味しながら、次のような事業に取り組むこととしています。

■文化の森開園20周年記念事業

□徳島県立鳥居龍蔵記念博物館リニューアルオープン

鳥居龍蔵記念博物館が文化の森総合公園開園20周年にあたる11月3日に文化の森三館棟2階にリニューアルオープンします。当日はオープニングイベントを実施するとともに、開館を記念した講演会を11月7日に開催します。

日程：11/3・11/7 場所：文化の森総合公園内

□文化の森開園20周年記念展「軌跡—継続と蓄積—」

文化の森総合公園開園20周年を記念した5館共催事業として、開園以来の各館企画展及びイベント等の図録、ポスター・リーフレットなどを展示し、文化の森5館の20年間の活動と蓄積を振り返り、徳島の現代文化史を概観します。

日程：10/23～11/23 場所：文化の森総合公園内

□文化の森 大秋祭り！！

文化の森総合公園開園20周年を記念し、各館が特色を生かした公園と県民が一体となって楽しめる参加型の催し物を開催し、県民の皆さんに楽しんでいただくイベントを実施します。

日程：11/23 場所：文化の森総合公園内

■徳島県立総合大学校「まなび—あ徳島」奨励賞交付式典

徳島県立総合大学校に入学し、単位を取得した方へ奨励賞の交付式を行うとともに、徳島県出身のフラメンコダンサー「小島章司」氏による記念講演会を実施します。

日程：11/1 場所：総合教育センター

平成22年度とくしま教育の日（教育週間）実施事業の概要

【徳島県・徳島県教育委員会 主催事業】

○徳島県立鳥居龍蔵記念博物館リニューアルオープン

(11/3・11/7 文化の森総合公園内)

鳥居龍蔵記念博物館が文化の森総合公園内に11月3日にリニューアルオープンする。オープニングイベントや開館を記念した講演会を開催。

○文化の森開園20周年記念展「軌跡－継続と蓄積－」

(10/23～11/23 文化の森総合公園内)

開園以来の各館企画展及びイベント等の図録、ポスターなどを展示し、文化の森5館の20年間の活動と蓄積を振り返り、徳島の現代文化史を概観。

○文化の森 大秋祭り！！

(11/23 文化の森総合公園内)

各館が特色を生かした公園と県民が一体となって楽しめる参加型の催し物を開催し、県民の皆さんに楽しんでいただくイベントを実施。

○徳島県立総合大学校「まなびーあ徳島」奨励賞交付式典

(11/1 総合教育センター)

徳島県立総合大学校において単位を取得した方への奨励賞の交付式と、徳島県出身のフラメンコダンサー「小島章司」氏による記念講演会を実施。

○徳島県藍青賞表彰式

(10/30 総合教育センター)

徳島県における子ども、グループ、学校及びその指導者などのうち、その業績が特に顕著な者を讃える徳島県藍青賞の表彰式を行う。

○特別支援教育講演会

(11/7 総合教育センター)

21歳で御自身がディスレクシアであることがわかり、現在当事者支援や啓発活動に尽力されている南雲明彦氏による講演会を開催。

○学力向上実践研究推進事業発表会

(10/22 平谷小学校、11/2 芝坂小学校、11/25 瀬戸中学校)

基礎的・基本的な知識及び技術を確実に習得させ、課題を解決する力や主体的に学習に取り組む態度を養うための実践研究についての発表会を実施。

○徳島県高等学校総合文化祭

(11/7～28 あわぎんホールほか)

文化部活動に取り組む県内の高校生が、演技・演奏、作品展示、協議等により発表と交流を行う。

○女性のためのスキルアップ講座

(10/23 総合教育センター)

女性地域リーダーとして必要な知識や技能を身につけ、実践活動を行う。

○わくわくキッズフェスティバル・イン・徳島県立総合教育センター

(11/7 総合教育センター)

親子で一緒に活動できる体験講座を多数開催。

○県立博物館等の無料開放

(11/1～7 博物館、近代美術館)

教育週間期間中、小・中・高校生について常設展、企画展とも無料開放。

【関係団体 主催事業】

〔教育関係団体〕

- ・ 学校、家庭、子育て等をテーマとした講演会の開催。
- ・ 地域との交流活動や体験活動の展開。
- ・ 人権意識向上のための推進大会や文化祭の開催。

〔NPO、ボランティア等民間団体〕

- ・ 幼児、児童生徒等を中心とした地域との様々な交流、体験活動の実施。
(秋祭りでの神輿担ぎ、お茶席、クラフトなど)
- ・ 小倉百人一首大会の開催。
- ・ ふるさとカーニバル 阿波の狸まつり
- ・ チャリティバザー
- ・ 四国のみち歩こう大会
- ・ おはなし会

【県立学校 主催事業】

○学校公開・公開授業等

開かれた学校づくりを促進するため、小・中学生や保護者、地域の方々に学校を公開し、平常授業の参観や部活動・施設設備の見学を実施。

○ボランティア活動

生徒が実体験を通してボランティア活動への理解を深め、活動への意欲を醸成していくため、地域の環境美化活動や環境保護活動などを行う。

○学校祭（体育祭）、作品展

学校祭を一般公開するほか、専門学科などでは、生徒の学習活動における成果物の展示や販売などを行う。

○講演会、発表会等

人権等に関する講演会や意見発表会を実施。

【私立学校 主催事業】

○公開授業、育児講座、お茶会、バザー、園児作品展など

○ゴミゼロ・ボランティア活動、進学に関する講演会など

【市町村・市町村教育委員会 主催事業】

○オープンスクール（公開授業等）

- ・ 幼・小・中学校における保護者や地域住民による保育・授業参観、給食試食会 など

○講演会等

- ・ 人権教育講演会、心肺蘇生講習、職場体験発表会の開催 など

○環境・ボランティア活動

- ・ 学校周辺での地域清掃活動（クリーン作戦）、廃品回収の実施 など

○野外活動等

- ・ 史跡巡り、親子オリエンテーリング、登山 など

○他校種、他校、高齢者等との園児・児童の交流

- ・ 焼き芋パーティー、稲刈り、3世代交流グランドゴルフ、国際交流員との意見交換会 など

○運動会、文化祭等の学校行事の開催

○各種体験事業

- ・ 電気等を使ったサイエンスショーの鑑賞や農林業体験 など

○子育て支援・子どもの健全育成

- ・ 家庭教育学級の開催 など

○人権教育研究大会等の開催

- ・ 人権教育推進のための研究大会の開催
- ・ 住民を対象とした人権フェスティバルや人権コンサートの開催 など

○文化、芸術、スポーツ関係の事業の実施

- ・ 文化祭、芸術祭、音楽祭
- ・ スポーツ大会又は運動会
- ・ 図書館まつり、一日図書館員体験 など

「とくしま教育の日」の広報について

各実施事業が確定する9月以降、各団体において、次のとおり広報活動を実施する。

実施団体	媒体名・内容
県教育委員会	県教育委員会ホームページ ・とくしま教育の日の趣旨、実施事業等の内容等を掲載し、周知 ・ホームページ掲載内容の充実
	マスコミへの情報提供 実施事業等の内容などを随時資料提供
	県広報紙等の活用 実施事業等の紹介、周知
	とくしまの教育（教員向け広報紙） とくしま教育の日の特集
	LED掲示板（県庁前・県庁玄関の2箇所） とくしま教育の日の周知
	県内ケーブルテレビ各社への情報提供 実施事業等の内容などを資料提供
県立高校	各学校のホームページへの掲載
	学校新聞への掲載
	パンフレット・ポスターの作成、配布
	徳島新聞等のチラシ（地域の行事）への掲載
	各種連絡文書を活用したとくしま教育の日の周知
市町村・市町村教育委員会	各市町村のホームページへの掲載
	各市町村の広報誌への掲載
関係団体	各実施事業についてのチラシ、ポスター等

とくしま教育の日を定める条例

(趣旨)

第1条 県民の教育に対する理解を深めるとともに、学校教育及び社会教育の振興の気運を醸成し、その充実と発展を図るため、とくしま教育の日を設ける。

(とくしま教育の日)

第2条 とくしま教育の日は、11月1日とする。

(とくしま教育週間)

第3条 第1条の趣旨にふさわしい取組を行う期間として、11月1日から同月7日までをとくしま教育週間とする。

(事業等)

第4条 県は、とくしま教育週間において、第1条の趣旨にふさわしい事業を行うものとする。

2 県は、県民及び市町村その他の団体に、とくしま教育週間を中心として、第1条の趣旨にふさわしい事業を行うよう協力を求めるものとする。

3 県は、前2項の規定により行われる事業について、広く県民に参加を呼びかけるものとする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。(平成16年3月31日施行)

「とくしま教育の日」実施本部について

1 設置の趣旨

条例の趣旨にふさわしい事業等を有意義かつ効果的に実施するため、関係団体の参画のもと「とくしま教育の日」実施本部を置く。

2 実施本部の構成

本部長：県教育長

副本部長：県副教育長、県教育次長

本部長：(知事部局) 政策企画総局政策調査幹(行動計画推進担当)、総務課長、男女参画青少年課長、とくしま文化振興課長、こども未来課長
(県教委) 総合教育センター所長、教育総務課長、教職員課長、学校政策課長、生涯学習政策課長

(市町村) 県市町村教育長会長

(学校関係) 県高等学校長協会会長、県中学校長会長、県小学校長会長、県国公立幼稚園長会長、県私立学校団体連合会長

(関係団体) 「とくしま教育の日」推進委員会会長、県幼小中高PTA連合会連絡協議会長、県公民館連絡協議会長